

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、お客様、地域社会、取引先、株主、従業員をはじめとする多様なマルチステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、産業の魅力向上や持続的な成長につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、公正に評価される職場づくりに努めるとともに、従業員が働きがいを感じ自ら成長する仕組みを整備しながら生産性向上に取り組んでいます。産業で働く仲間とともに付加価値の最大化を図ることで産業の魅力向上や持続的な成長を目指します。

当社は、事業に関わるすべての人々の人権を尊重するとともに、従業員が安全で健康的にいきいきと働ける職場環境づくりに取り組んでおります。さらに、年間を通じて労使の話し合いを重ね、賃金の引上げを含む処遇改善・教育訓練等を含む人材育成施策など人材投資に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、物価動向や社会情勢、当社の経営状況等を踏まえながら、労使間で真摯な対話を行い、必要な処遇改善に取り組んでまいります。教育訓練等については、社内外での教育機会の創出や技能向上のための研修制度の拡充にも取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/61872-05-23-oita.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和8年3月25日

ダイハツ九州株式会社 代表取締役社長 日野 克浩